

《報告》

国際シンポジウム「中国会社法の展開と現状」

早川 勝
(法科大学院教授)

日本と中国の経済面における最近の関係は、少し誇張していえば、マクロ的には、その相互関係がいびつになれば世界経済に深刻な影響を与えるという段階にまで発展してきている。しかし、ミクロ的に相互の姿を倍率を高めて冷静に見ると、日本は長い間出口の見えない平成のバブル不況からようやく脱出しようとしながら、大空に向かって離陸するにはまだ揚力が十分ではなく、したがって中小の企業にも経済の活性化を期待するような方向で、会社法の大改正が目前に迫っている。他方、中国は、世界の工場として驚異的な経済的躍進をとげながら、一般投資家、とくに個人株主が株式市場から離れてゆくという深刻な問題に直面しており、この問題の解決を会社法の改正により国有企業の民営化の方向を推し進めるほか、たとえば証券監督管理委員会が投資家の保護を図るための規制案を起草するなど種々の努力を払っている。このように、両国は（人本主義的な）資本主義体制と社会主義公有制というそれぞれ異なった制度の下でありながら、かなり共通する問題に直面としているという姿が浮かび上がってくる。つまり、解決すべき課題は、会社制度の機能的で効率的な運営を可能にする法的制度を構築することにある。そこで、このような状況の下で、両国の会社制度を比較することには、会社法自体においても多大の興味があるが、アジアという目線の下で比較法的な側面から今後の研究のために非常に重要なことではないかと思われる。以下では、ワールドワイドビジネス研究センターにより開催されたものではなく、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの一環として開催された国際シンポジウムであるが、同じ同志社大学ということとワールドワイドビジネスセンターの新たなテーマとも部分的に一致し、重なり合うところがあるので、ここに公表させていただけることになった。このような企画について前向きにご了解とご協力をいただいたことに心から感謝申し上げたい。

シンポジウムは、次のようなプログラムで開催された。両国の報告者には改めてここにそのご協力に感謝申し上げます。

なお、質疑応答の際に、大阪大学大学院法学研究科後期課程の金錫華さん、張凝さん、徐慧さんに通訳の労をとっていただき、中国の報告者の先生方との連絡には同志社大学大学院法学研究科の宣丽丽さん、石玉さんに手伝っていただいた。ここに記してご協力に感謝いたします。

2005年2月19日（土）の「中国会社法の展開と現状」シンポジウムプログラム

1. 中国会社法の展開と現状

江 平 教授（中国政法大学）「改正法草案」

趙 旭東 教授（中国政法大学）「中国会社法の発展」

浜田道代 教授（名古屋大学）

通訳：崔 延花 講師（中国政法大学・中央大学）

2. コーポレートガバナンスー支配株主の権限のコントローラー

馮 果 教授（武漢大学）

志村治美 弁護士（立命館大学名誉教授）・周 劍龍 教授（独協大学）

通訳：霍 麗艷 氏（大阪市立大学博士課程）

八田英二学長挨拶

3. 経営者の責任追及と株主代表訴訟

甘 培忠 教授（北京大学）・白 国棟 副教授（上海復旦大学法学院）

岩原紳作 教授（東京大学）・張 紅 教授（岡山大学）

通訳：霍 麗艷 氏（大阪市立大学博士課程）

4. 企業買収規制（合併法制を含む）

湯 欣 教授（清華大学）

塚本宏明 弁護士（大江橋法律事務所）

末永敏和 教授（大阪大学法科大学院）

通訳：楊 東 氏（一橋大学博士課程）

（総合司会 早川 勝 同志社大学司法研究科教授）